

第5次佐倉市総合計画における SDGs の考え方

(1) SDGs とは

SDGs は、「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットにおいて2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。



(2) 自治体に期待される SDGs の取組と施策の関係


国は、SDGsの17の目標や169のターゲットに示される多様な項目の追求が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものとしてしています。また、それぞれの目標に対し、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG (United Cities & Local Governments) は自治体行政が果たし得る役割を示しています。このUCLGが示す役割をSDGsの17の目標毎に明示し、本計画の基本施策との関係を次の表のとおりまとめました。

第5次佐倉市総合計画の推進を図ることにより、多くのSDGsの目標の達成に寄与します。

(3) SDGsの目標に寄与する指標の設定

中期基本計画では、新たに「SDGsの目標に寄与する指標」を設定しています。各基本施策に設けた成果指標をSDGsの169のターゲットと照らし合わせ、いずれかのターゲットに寄与すると判断したものを「SDGsの目標に寄与する指標」としました。

<中期基本計画と SDGs の関係性> ※一部抜粋

8 働きがいも 経済成長も 	<p>8 包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と適切な雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p> <p>≪UCLG が示す役割≫ 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p> <p>≪該当する基本施策（<u>下線</u>は「SDGs の目標に寄与する指標」有）≫ 1-3,1-4,3-1,3-3,3-4,5-5</p>
--	--

対応する SDGs のターゲット		SDGs の目標に寄与する指標	該当する基本施策
8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	企業誘致助成金新規受給企業数	3-1
8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	佐倉商工会議所会員事業者組織率 起業塾（入門編・実践編）受講者の創業者数	3-1 3-1
8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	地域職業相談室における市内紹介件数の就職率	3-1
8.9	2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	年間観光入込客数（イベントを除く） 「となりの佐倉」閲覧数 年間来館者数（市民音楽ホール・市立美術館）	3-3 3-3 3-4